

多良木町立学校の耐震化の状況・学校別一覧

<用語の解説>

- 1 「構造」欄に「RC」とあるのは鉄筋コンクリート造を、「S」とあるのは鉄骨造を、「W」とあるのは木造をいいます。
- 2 「区分」欄に「対象外」とあるのは、非木造で2階建以上または延床面積が200㎡超の建物以外のものを、「旧基準」とあるのは新耐震基準施行(昭和56年)以前に建築されたものを、「新基準」とあるのは新耐震基準施行後に建築されたものをいいます。
- 3(1)「対象外」との表示のあるものは、今回の対象から外れておりますので、「区分」欄から右の各欄は、すべて「-」となっています。
(2)「新基準」との表示のあるものは、耐震性がありますので、「区分」欄から右の各欄は、すべて「-」となっています。
(3)「旧基準」との表示があるもののうち、未改修のものについては、「優先度調査」、「第1次診断」又は「第2次診断」のいずれかが実施されていますので、これらのいずれか該当する欄にそのデータを掲げてあります。
- 4(1)「優先度調査」は、正確には「耐震化優先度調査」といい、学校の設置者が、どの学校施設から耐震診断を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施するもので、優先度の高いものから順に、1から5までのランク付けをすることとなっています。
「優先度調査」を実施した年度を「年度」欄に、優先度ランクを「ランク」欄に掲げてあります。
(2)「第1次診断」は個別の建物の耐震性能を簡略に評価する診断方法です。
「第1次診断」を実施した「年度」及び「Is値」(後述)を、それぞれの欄に掲げてあります。
(3)「第2次診断」は、個別の建物の耐震性能を詳細に評価する診断方法です。
「第2次診断」を実施した「年度」並びに「Is値」及び「q値」(後述)を、それぞれの欄に掲げてあります。
- 5(1)「Is値」(構造耐震指標)は、建築物の耐震性能(地震に対する安全性)を数値化したもので、その値が大きいほど耐震性能が高いことを表します。
国土交通省告示等によれば、第1次診断により算定したIs値が0.8以上の場合及び第2次診断により算定したIs値が0.6以上の場合、耐震性がある建物ということになります。
(2)「q」(保有水平耐力に係る指標)は、地震による水平方向の力に対して建物に対応する強さを表すもので、その値が大きいほどよく、1.0以上が目標値とされています。